

山形県公立学校教員選考試験についてのお知らせ

令和4年度実施の「令和5年度採用山形県公立学校教員選考試験」における**変更点等**についてお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策に関わる変更点等が新たに生じた場合は、随時ホームページ及びツイッターにて公表する予定です。

1 元職教員特別選考Ⅰ・Ⅱの新設

山形県内の公立学校で正式採用されていた教諭、養護教諭、栄養教諭のうち、介護や子育て等で定年前に早期退職された方を対象とした特別選考を新たに設けます。

元職教員特別選考Ⅰにおいては一次試験をすべて免除、元職教員特別選考Ⅱにおいては一次試験の「教職教養・一般教養」が免除となります。

(1) 志願資格

以下のア、イのすべてに該当する方が対象となります。

ア 昭和38年4月2日以降に出生した者

イ 志願する職、校種・教科・科目において、平成27年4月1日から令和4年3月31日までの期間のうち、本県の国立大学法人附属学校並びに公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の正式採用教員*として3年以上の継続した在職年数を有する者（ただし、養護教諭、栄養教諭にあつては、校種は問わない）

* 正式採用教員とは期限を付さないで採用された者

(2) 元職教員特別選考Ⅰ・Ⅱについて

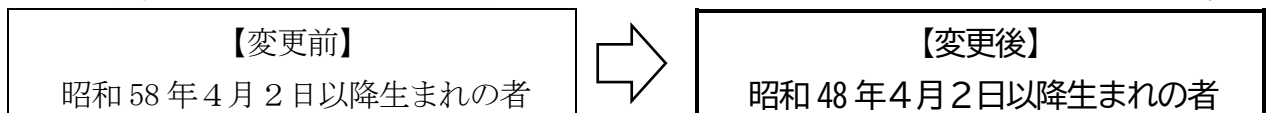
- ・元職教員特別選考Ⅰ：小学校、中学校、特別支援学校小学部及び中学部、養護教諭、栄養教諭
- ・元職教員特別選考Ⅱ：高等学校

(3) その他

出願手続き等の詳細については、5月上旬に配付予定の実施要項を参照してください。

2 現職教員特別選考Ⅰ・Ⅱにおける年齢要件の変更

現職教員特別選考Ⅰ・Ⅱについて、年齢にかかわる志願資格を以下のとおり変更します。



上記の年月日は、令和5年度採用山形県公立学校教員選考試験実施要項に記載する予定の年月日を示しています。

3 加点制度の変更

加点要件を以下のとおり変更・拡充します。

(1) 加点の上限について

【変更前】
第一次選考試験の得点への加点の上限は **20点** とする。



【変更後】
第一次選考試験の得点への加点は、以下に示す点数を上限とする。
高等学校の教諭・助教諭を除く職・校種等は **25点**、高等学校教諭・助教諭は **40点**

(2) 特別支援学校小学部及び中学部の志願者

【変更前】
複数の障がい種の特別支援学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者 → **5点**
(「視覚」と「知肢病」又は「聴覚」と「知肢病」の組み合わせ)



【変更後】
下記の複数の障がい種の特別支援学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者 → **5点**
(「知的・肢体・病弱」の中から2領域以上及び「視覚・聴覚」の中から1領域以上の組合せ)

(3) 特別支援学校小学部及び中学部の志願者

【追加】

- ・高等学校教諭の「情報」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者 → **10点**
- ・受験する校種・教科の普通免許状以外に、中学校又は高等学校教諭の「数学」又は「理科」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者 → **10点**

(4) 高等学校教諭・助教諭の志願者

【変更前】
受験する教科の普通免許状以外に、高等学校教諭の「情報」又は「福祉」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者 → **10点**

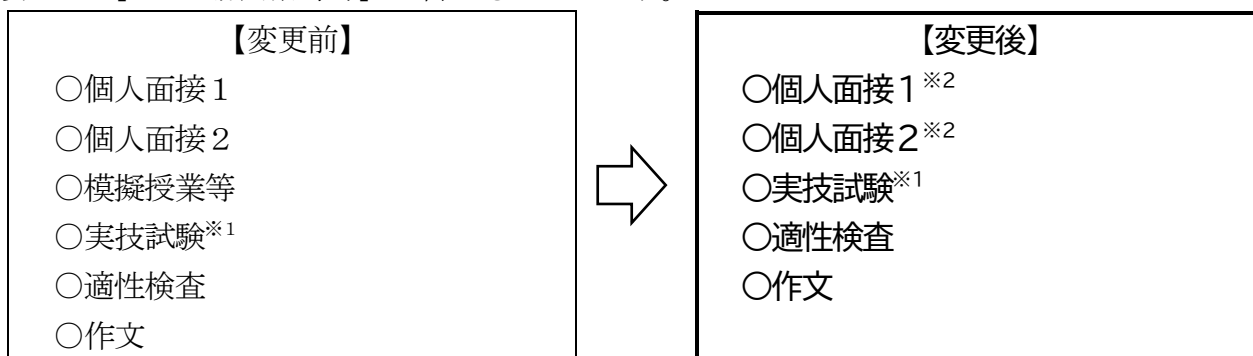


【変更後】

- ・受験する教科の普通免許状以外に、高等学校教諭の「福祉」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者 → **10点 (変更なし)**
- ・受験する教科の普通免許状以外に、高等学校教諭の「情報」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者 → **30点**

4 二次試験における実施内容の変更

令和5年度採用教員選考試験から、二次試験における「模擬授業等」は実施しません。「個人面接1・2」に「場面指導等」を含むものとします。



※1 実技試験は小学校及び特別支援学校小学部教諭のみ実施。

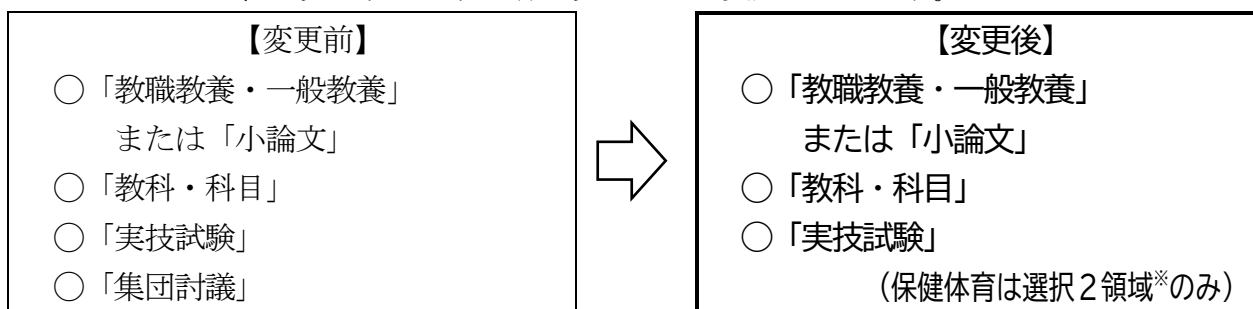
※2 個人面接1及び2については「場面指導等」(学校生活全般におけるさまざまな場面での児童生徒や保護者への対応の仕方等について問う)を含むものとする。

5 新型コロナウイルス感染症対応による試験内容の変更

感染症防止対策として「三つの密」を避け、「人と人の距離を確保」することができるよう、令和5年度採用教員選考試験においては、次の試験内容を実施しません。

試験	実施しない試験内容
一次試験	①集団討議 ②保健体育教諭の実技試験における「水泳」

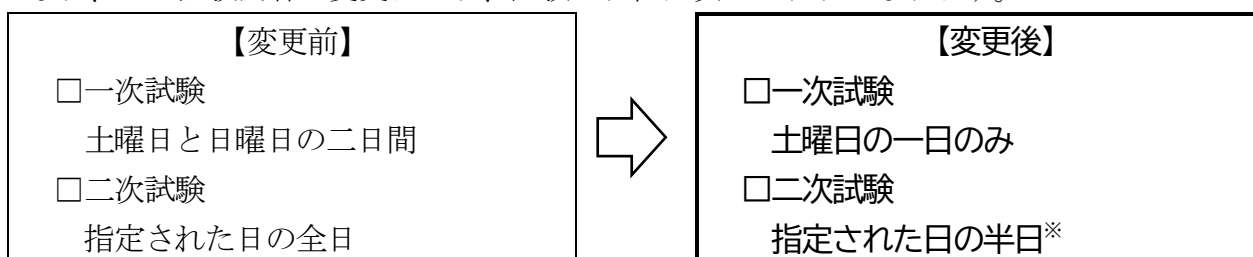
このことにより、一次試験の試験内容は次のとおり変更となります。



※陸上、器械運動、球技、武道、ダンスの5領域から2領域を選択する。

配点、選考基準等の詳細については、令和5年度採用教員選考試験実施要項で確認してください。

なお、この試験内容の変更により、試験の日程は次のとおりとなります。



※小学校と特別支援学校小学部は、二次試験の実技試験が別日に実施されます。

6 教員選考試験のスケジュールについて

現時点で、次の期日を予定しております（正式な期日について、順次公表します）。

スケジュール	期日
校種等と採用予定数の公表	令和4年4月4日
大学推薦特別選考実施要項の送付	令和4年4月上旬
要項配布	令和4年5月6日（金）（予定）
志願書受付	令和4年5月9日（月）～5月27日（金）（予定）
一次試験	令和4年7月23日（土）
二次試験	令和4年9月13日（火）～9月15日（木）

7 教員選考試験の「ガイダンス」について

新型コロナウイルス感染症予防対策として、集合型の説明会は実施せず、Zoom を用いたオンラインによる説明会を実施します。

実施日時や申込方法については、4月6日（水）にホームページでお知らせする予定です。

その他、教員選考試験に関する情報は、随時ホームページ及びツイッターでお知らせします。



山形県教員採用 Twitter